

日本学生支援機構奨学金 臨時採用について

以下のとおり募集しますので、希望者は期限までに学生支援課まで申し出てください。

【対象者】

本学の学部、専攻科又は大学院に在籍しており、経済的理由により修学が困難な者
(※留学生、留年生、科目等履修生、研究生は除く)

【貸与種別】

第二種（有利子） ※貸与型のため、返還義務があります。

【貸与期間】

最短修業年限

【申請書の配付期間および提出期間】

- ・配付期間：平成30年9月26日(水)～10月2日(火)まで
- ・提出期間：平成30年9月26日(水)～10月4日(木)まで

※申請書の作成には時間を要しますので、希望者は早めに申請書を受け取りにきてください。

※期限は必ず守ってください。

【申請書配付・提出先】

学生支援課（学生センター内）

<注意>

申し込みをしても、必ずしも採用となる訳ではありません。予めご了承ください。

平成30年9月26日 学生支援課